

ステイホーム 家からお月見を 楽しみませんか



いいねっ愛川町 毎月フォトコン 令和元年9月の入賞作品
9月のチャンピオン「十五夜」(半原の古民家) harucotさん

- 2 温かい中学校給食、始まります!
- 3 国勢調査にご協力ください!
- 4 新型コロナウイルス感染症対策支援事業
- 5 町の取り組みを紹介します
愛川トピックス
- 6 特集
ご存じですか?
イノシシの被害防止対策
- 8 町政情報館
- 10 ご利用ください! 町の助成制度
- 11 それってブラックバイト!?
アルバイトを始める前に
知っておきたいポイント
- 12 インフォメーション
- 13 図書カードが当たる
お楽しみクイズ
- 16 あいかわカレンダー



温かい中学校給食、 始まります!



いよいよ9月4日(金)から、「温かい中学校給食」が始まります。

「温かい中学校給食」の提供に当たっては、小学校の給食室で中学校分もまとめて調理する「親子方式」を採用しました。これからは、中学生になっても小学校と同じように、温かくておいしい給食を、みんなで食べられるようになります。

☎教育総務課 学校教育班 ☎(内線)3613

Q 温かい中学校給食はどのように運ばれるのですか?

A 小学校で調理した給食は、専用の配送トラックで安全・迅速に中学校へ届けられます。
●半原小学校 → 愛川中学校
●田代小学校・高峰小学校 → 愛川中原中学校
●中津第二小学校・菅原小学校 → 愛川東中学校

Q 運んでいる間に給食が冷めてしまいませんか?

A 保温性に優れたステンレス製2重構造の食缶で運ぶため、温かいままで提供できます。また、食缶の外側は熱くならず、こぼれないようなロック機能も付いていますので安全です。

Q 給食の食材は安全なものを使用していますか?

A 基本的に国産食材を使用しています。また、可能な限り町内産・県内産の食材を使用し、地産地消に努めています。

Q 給食のメニューはどうなりますか?

A 基本的には小学校と同じメニューになりますので、小学校で提供されている、温かくておいしい給食を中学校でも食べることができます。特に、これまでのデリバリー方式では提供が難しかった麺類を提供できるようになるほか、デザートを提供回数が増えるようになります。さらに、真空冷却機を導入しましたので、冷たい野菜サラダなども新たに提供できるようになります。

Q 給食の量はどうなりますか?

A 中学生に必要なカロリーを満たすよう、小学生の約1.3倍の量を提供します。実際には、性別や体格の差などにより、一人一人の生徒で必要な量が異なるため、主食やおかずを食べ残しが出ないように、学級内で配食のときに工夫することができます。



給食室などの工事も完了

調理を行う小学校の給食室では、7月16日から調理機器の増設や更新などの工事を行い、8月下旬に完了しました。

また、中学校側でも、配送のトラックからスムーズに給食を受け入れるための各種工事を行いました。



田代小学校の給食室



配送トラックのマーク

生徒みんなで温かい給食を

これまで、中学校での昼食は「デリバリー給食」や、各自のお弁当など、まちまちなメニューとなっていました。「温かい中学校給食」の導入をすることで、生徒たちが同じメニューで、温かい昼食を楽しむことができるようになりました。



小学校の給食の様子(昨年度)

≡ キャッチフレーズは「#みんなの国勢調査」 ≡ 国勢調査にご協力ください!

令和2年10月1日(木)を基準日として、国勢調査が全国一斉に実施されます。

国勢調査は、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づき5年ごとに実施される、最も重要な統計調査です。

調査結果は福祉や防災、生活環境の改善といった、日本の未来をつくるために欠かせない、

さまざまな施策の計画づくりなどに役立てられます。よりよい未来をつくるため、国勢調査へのご回答をお願いします。

☎行政推進課 情報統計班 ☎(内線) 3243

全ての人と世帯が対象です

国勢調査は、10月1日現在で日本国内に住んでいる全ての人・世帯が調査対象です。生まれたばかりの赤ちゃんはもちろん、3カ月以上日本に住んでいる、または住むことになる外国籍の方も対象となります。

調査は全部で19項目

◎世帯について 世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方など4項目

◎世帯員について 男女の別、出生の年月、配偶の関係、就業状態、従業地または通学地など15項目

個人情報厳格に保護されます

国勢調査では、統計法によって厳格な個人情報保護が定められており、情報を統計の目的以外に利用することは固く禁じられています。また、回答していただいた内容は厳重に管理され、個人情報が外部に出ることはありません。

結果の公表

最も早い「人口速報集計」が令和3年6月に公表されます。その後、年齢別人口・世帯の状況などを集計した「人口等基本集計」が令和3年11月までに公表される予定です。

公表された調査結果は、総務省統計局のホームページなどで、どなたでもご覧いただけます。

インターネット回答

調査へのご協力、
よろしく
お願いします。

9月14日(月) → 10月7日(水)

インターネットで
回答すると、
早く終わるのね!



パソコンやタブレット端末、スマートフォンで回答できます。
各世帯に配布される調査書類の中の「インターネット回答利用ガイド」をご覧ください。

回答したら調査終了です!



※紙の調査票で回答する場合は、10月1日(木)～7日(水)の間に調査票を調査員へ直接手渡しするか、郵送してください。

※インターネットまたは郵送で回答した場合、調査員が回収のために訪問することはありません。

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた調査方法

◎配布方法 9月中旬から、顔写真付きの調査員証を持った調査員が皆さんのお宅を訪問しますが、感染防止のため、調査の趣旨などの説明はインターホン越しに行い、調査書類は郵便受け・ドアポストなどに入れて配布するなど、できるだけ対面しない非接触の方法で実施します。

◎回答方法 できる限り、スマートフォンなどからインターネット回答をお願いします。9月14日～10月7日は、24時間いつでも回答可能です。また、郵送での回答も可能です。

調査員による調査票の回収を希望する場合は、10月1日(木)～7日(水)にお渡しください。

新型コロナウイルス感染症対策支援事業

町民の生活・いのちを守る

インフルエンザ 予防接種費用を助成

冬季になってインフルエンザが流行すると、新型コロナウイルス感染症と症状が似ているため、医療現場などが混乱する恐れがあります。これを防ぐため、そして全町民の命を守るため、新たに中学生から64歳までの方を対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。なお、小学生までの方と65歳以上の方には、既に費用助成を実施しています。

◎対象 町内在住の、中学生から64歳までの方

◎助成額 1人当たり2千円

◎助成方法 受診券を10月ごろに郵送します。

問 健康推進課 健康づくり班 ☎(内線) 3342

妊婦の方への特別給付金

令和2年4月28日～7月31日の間に妊娠していた町民の方へ、特別給付金を支給します。

◎支給額 1人当たり3万円

◎申請方法 申請書と必要書類を郵送してください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問 健康推進課 母子保健班 ☎(内線) 3341

事業者の営みを守る

「あいかわ景気盛りアゲ券」を 全世帯へ配布

飲食店や小売店などを応援するため、町内の店舗で使える商品券「あいかわ景気盛りアゲ券」を、10月に全町民の皆さんへ配布します。

◎額面 1人当たり3千円分(500円券×6枚)

※なお、配布方法などの詳細は、別途お知らせします。

問 商工観光課 商工労政班 ☎(内線) 3522

「あいかわ景気盛りアゲ券」を使用できる店舗を募集しています。登録料・換金手数料は無料ですので、ぜひご登録ください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。また、商工観光課へお問い合わせください。



イベント中止のお知らせ

本年度中に予定していた右記のイベントは、来場者・参加者の皆さんの安全を確保することが困難なため、中止します。

問 商工観光課 ☎(内線) 3522

スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3633

- 半原糸の里文化祭
- 愛川町ふるさとまつり
- 宮ヶ瀬ダム ナイト放流
- あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル
- 勤労祭ソフトボール大会
- 若者たちの音楽祭

新型コロナウイルス感染症にかかったかな?と思ったら……

下記の場合は、すぐに「かかりつけ医」または「帰国者・接触者相談センター」にご連絡ください。

- ①強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ②妊婦の方、高齢者の方、基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患など)のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤・抗がん剤を用いている方で、発熱や咳といった風邪の症状がある

上記以外の方で、咳や発熱といった比較的軽い風邪の症状がある場合は、外出を控え、自宅で休養してください。症状が4日程度続く場合は、必ず「かかりつけ医」または「帰国者・接触者相談センター」にご連絡ください。

帰国者・接触者相談センター ☎0570-056-799(全日24時間対応)

問 健康推進課 健康づくり班 ☎(内線) 3342

町の取り組みを紹介します



消防力のさらなる強化へ！ 篠崎建材株式会社と 災害支援に関する協定を締結

7月29日、篠崎建材株式会社(篠崎敬治代表取締役社長)と、「大規模火災時における災害支援に関する協定」を締結しました。

この協定は、町内で大規模な火災が発生した場合や、消防水利が不足している地域で火災が発生した場合に消防用水を確保するため、同社が保有している散水車(容量7トン)の派遣を受けるとともに、事業所内の地下水の給水施設を利用できるというものです。

今回の協定締結も含め、安全・安心のまちづくりに向けて、今後もさらなる消防力の強化に努めてまいります。

☎消防課 警防班
☎(内線)3717



小野澤町長と
篠崎代表取締役社長

新型コロナに負けずに 元気な学校生活を！

町内の小・中学生に、学校生活を楽しく安全に過ごしてもらうため、町では教育分野でも、さまざまな新型コロナウイルス感染症対策支援事業を展開しています。

児童・生徒への感染症対策支援事業として、各小・中学校に大型扇風機や冷風機、手との接触が少ないレバー式蛇口を導入しました。

また、私立学校や特別支援学校などを含んだ小・中学生全員に、1人当たり3,000円分のクオカードや、洗濯が可能で清涼感のある布マスク「スCOOLマスク」を配布します。

このマスクは、「糸の町・愛川」の伝統を生かした町内産です。

☎教育総務課
庶務施設班
☎(内線)3613



スCOOLマスク

愛川トピックス

Aikawa Topics

国際ソロプチミスト愛川から 児童書を寄贈いただきました

国際ソロプチミスト愛川(近藤恵代会長)から、72冊の児童書が寄贈されました。これは、「読書を通じて児童の健全な心を育んでもらいたい」という気持ちから、毎年寄贈をいただいているもので、町では、これらの図書を図書館と町立小学校6校へ配架し、子供たちの教育に役立てていきます。



寄贈いただいた図書の一部

小学生が呼び掛け！ 防災行政無線で 河川美化広報を実施しています

中津川河川敷の河川遊客に向けて、ごみの持ち帰りを呼び掛ける防災行政無線放送を実施しています。

町ではこれまで、河川敷のパトロールや広報車といった方法で、ごみの持ち帰りを呼び掛けていましたが、本年度から新たに河川敷近くの5カ所のスピーカーでの放送を始めました。

放送原稿の読み上げは、中津小学校6年生の児童2人が担当。8月中は毎週水曜、土曜、日曜に放送を行い、9月は13日までの毎週土曜、日曜に放送しています。



放送を録音する中津小学校の児童

特集

ご存じですか？ イノシシの被害防止対策

近年、イノシシによる農作物被害や生活被害の増加、出没エリアの拡大が進んでおり、町ではさまざまな被害防止対策に取り組んでいます。一方で、効果的に被害を減らすには、駆除や柵の設置と合わせてイノシシを寄せ付けられない環境をつくる必要があります。被害を減らすため、地域の皆様のご協力をお願いします。

☎農政課 農政班 ☎(内線)3534 環境課 環境対策班 ☎(内線)3512



イノシシに荒らされたサツマイモ畑



民家の庭に出没したイノシシの子供

「昔はイノシシなんて居なかった」というお話も聞きますが、それは約40年〜50年前の話です。その当時は、乱獲や森林伐採の影響で、国内の野生生物史上、最も生息数が少なかった時代といわれています。

人里でのイノシシの繁殖を防ぐためには、地域猟友会、行政がそれぞれの役割を持ち、一体となった対策を進めていくことが大切です。

イノシシはもともと、平地の生き物であるため、生息数の増加とともに、本来の居場所に戻ろうと山を下りて人里へ出没します。

人里で農作物などの人間の食べ物の味を覚えたイノシシは、二度と山へ戻ることはありません(農作物被害)。

人里で人間に慣れたイノシシは人間のことを自分のなわばり(餌場)を荒らす生き物と認識するようになり、攻撃をすることもあります(人身被害)。

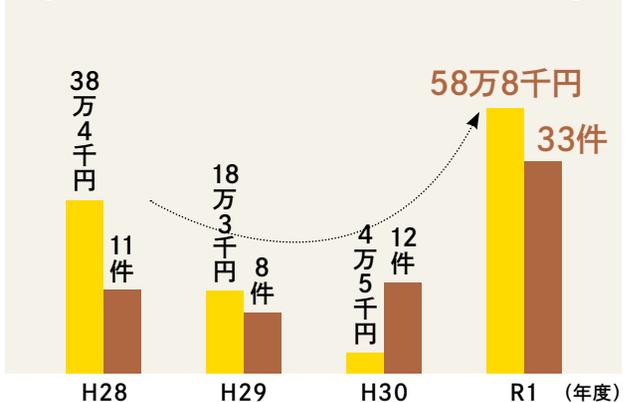
被害を放置していると…



町内のイノシシ出没状況

町内の山林近くの地域で出没が確認されています。さらに、近年は市街地での出没が多くなっており、半原・細野地区などの住宅地で確認されています。現在、中津地区ではほとんど確認されていませんが、今後は注意が必要です。

【近年の生活被害件数・農作物被害額の推移】



地域で取り組むイノシシ対策

「餌付けSTOP」「茂み除去」

イノシシの出没原因は「餌」と「隠れ場所」です。この二つを除去しなければ、いくら駆除しても新しいイノシシが出没します。地域で力を合わせ、イノシシを寄せ付けない環境をつくりましょう。

自宅周辺

・低木の手入れや雑草の除去

地面から60cmの高さまでは見通しを良くしましょう。イノシシは草の根が好物なので、可能であれば除草剤などで根まで枯らしましょう。

・果樹の収穫または除去

・野菜くずを捨てない

収穫しない果樹は伐採しましょう。野菜くずなどは、土に埋めても簡単に掘り起こされます。土作りに必要な場合は、防除柵を設置しましょう。

農地周辺

・電気柵などによる防除

・野菜くずを捨てない

・周辺の草むらや茂みを除去

イノシシが出没する地域では、防除せずに作物を作ることが、餌付けにつながります。作物を食べられないよう柵の設置をお願いします。

有害鳥獣の 被害調査にご協力を！

町では、有害鳥獣による被害状況を把握し、効果的な対策を行うための調査を実施しています。被害を受けたら町施設などの窓口にある調査用紙に記入し、回収箱に入れてください。電話、ファクス、メールでも受け付けています。

☎農政課 農政班 ☎(内線) 3534

FAX 046-286-5021

✉ nousei@town.aikawa.kanagawa.jp



畑に設置された電気柵

町が取り組む主なイノシシ対策

「愛川町有害鳥獣対策 実施隊」などによる駆除活動

有害鳥獣対策実施隊による銃器を使用した駆除のほか、町職員や猟友会による「わな」を使用した駆除も行っています。

防除柵購入に対する補助金

イノシシなどの有害鳥獣による農作物への被害を防ぐため、電気柵などの防除柵を設置した方に対して、購入費の補助を行っています。

追い払い用花火を配布

イノシシに危険を感じさせるための花火を購入し、希望者に配布しています。

第一線で活躍する 実施隊員のインタビュー



神奈川県猟友会愛甲郡支部
熊澤 収 支部長
(愛川町有害鳥獣対策実施隊)

我々は町からの要請により、銃器やわなを用いてイノシシなどを駆除しています。最近のイノシシは人里近い場所に生息し、人慣れが進んでいるように感じます。イノシシは常においしいもの、食べやすいものを探しています。被害が少ない地域では出没しても役場への報告が少なく、気が付くと畑の野菜が全滅なんていう光景を何度も見てきました。皆さんからの情報提供が有効な対策の鍵となりますので、イノシシやシカなどの有害鳥獣を目撃したり、被害を受けたりしたときは、役場へ連絡してください。



獲物を追い出す実施隊員



獲物を狙う実施隊員

福祉

『『生きる』を支える』まちづくりを目指して
9月10日～16日は自殺予防週間です

☎福祉支援課 障害福祉班(内線)3355

令和元年度中には、全国で2万

169人、県内では1076人の方が自殺により亡くなっています。これは、交通事故で亡くなる方の6倍以上も多い数となっています。

町では、こころの悩みを持った方を孤立させないまちづくりを目指し、『生きる』を支える』をキャッチフレーズに、『こころの健康講座』の開催、こころサポーター(ゲートキーパー)の養成や、メンタルチェックシステム「こころの体温計」の運用など各種の事業に取り組んでいます。

大切な人の命を守るために、あなたができることを見つけてみませんか？

自殺予防の十箇条
(自殺に傾いた方のサイン)

次のようなサインに数多く当てはまる場合は、自殺の危険が迫っています。

- 1 つつ病の症状がある(気分が沈む、自分を責める、仕事の能率が落ちる、不眠が続くなど)
- 2 原因不明の身体の不調が長引く

3 酒量が増す

4 安全や健康が保てない

5 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う

6 職場や家庭でサポートが得られない

7 本人にとって価値あるものを失う

8 重症な身体の病気にかかる

9 自殺を口にする

10 自殺未遂に及ぶ

中央労働災害防止協会・労働者の自殺予防マニュアル作成検討委員会「職場における自殺の予防と対応」(厚生労働省)より

一人で抱え込まないで、
まずは相談を

心の疲れを感じる方や、心の悩みをお持ちの方、「自殺予防の十箇条」に数多く当てはまる方などは、一人で考え込むのではなく、まずは、相談機関に相談することをお勧めします。他の人から相談を受け、どうしていいかわからない場合も、相談機関にご相談ください。



防災

木造住宅・ブロック塀の
耐震説明会・相談会を開催します

☎都市施設課 都市計画班(内線)3444

◎こころの電話相談 (平日の午前9時～午後8時45分)

・県精神保健福祉センター

☎0120(821)606 (フリーダイヤル)

◎こころの健康についての相談 (平日の午前9時～午後5時)

・厚木保健福祉事務所保健予防課

☎046(224)1111

・町福祉支援課

☎(内線)3355

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅は、平成28年4月に発生した熊本地震の際に大きな被害を受けるなど、大地震によって大破・倒壊などの被害を受ける可能性が高いとされています。

今回、地震に強い安全なまちづくりを推進するため、木造住宅・ブロック塀の耐震や、町の助成制度の概要についての説明会を開催します。予約の必要はありませんので、旧耐震基準の木造住宅にお住まいの方やブロック塀のある住宅にお住まいの方、制度に関心のある方は、ぜひご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、内容が変更となる場合があります。あります。

※ご参加の際は館内の消毒液で手指を消毒し、入館時にはマスクなどを着用をお願いします。

開催日時と会場

日時	会場
9月25日(金) 午後2時～3時30分	レディースプラザ会議室
9月28日(月) 午前9時45分～11時15分	ラビンプラザ会議室
9月30日(水) 午前9時45分～11時15分	文化会館第1会議室

の着用をお願いします。
※発熱や体調の優れない方は、ご遠慮いただくようお願いいたします。

福祉

障害者医療証の更新

福祉支援課 障害福祉班 ☎(内線) 3353

一定の障がいがある方を対象に、医療費を助成しています。現在、障害者医療証をお持ちの方には、9月下旬に新しい医療証を送付しますので、更新の手続きは不要です。

◎ 対象と助成の範囲 次の要件に該当する方の通院・入院に係る医療費を助成します。ただし、65歳以上で新規に障がい者に認定された方、または前年の所得が下表内の額を超える方は除きます。

① 1級～3級の身体障害者手帳を

所得制限の基準額

扶養親族の数	本人の前年分所得額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
以降、1人増すごとに380,000円を加算	

② 知能指数50以下で療育手帳を持っている
 ③ 精神障害者保健福祉手帳1級を持っている
 ◎ 申請方法 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか、健康保険証、印鑑をお持ちの上、福祉支援課へ。
 ◎ 申請期限 10月30日(金)

割れたガラスや包丁などの鋭利なものを捨てる時のお願い

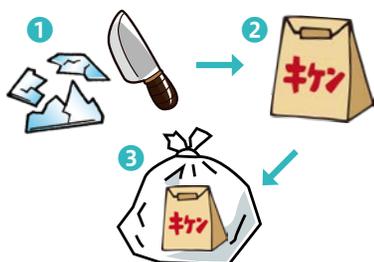
ごみ収集所において、ごみ袋の中に割れたガラスがそのまま混入すると、回収する際に大変危険です。

これらのものを出すときには、下記のとおりルールを守ってください。

- ① 紙で包み、他のごみと分ける
- ② 包んだ紙やごみ袋に「ケン」と書く
- ③ 透明または半透明の袋を使用する

☎美化プラント

☎046(281)2258



「観光・産業連携拠点づくり事業」基本計画について



町ホームページ

「観光・産業連携拠点づくり事業」の基本計画につきましては、議会をはじめ、住民皆様からのご意見・ご要望をいただき、数次の見直しを行ってまいりました。本年3月議会において、一定の評価をいただき、その計画がまとまりましたので、既に「広報あいかわ」5月1日号でお知らせしたところであります。

つきましては、地域の住民説明会を開催する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の終息のめどが立たないことから、開催中止をせざるを得ないものと判断いたしました。従いまして、ホームページにおいて、動画なども活用しながら計画内容を詳しくご説明申し上げますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

☎企画政策課 企画政策班 ☎(内線) 3232

FAX 046-286-5021

✉ kikaku@town.aikawa.kanagawa.jp

事業のイメージ図



※グランピング: 整備された宿泊設備を利用する、リゾート感覚のキャンプのこと。
 ※BMX: 起伏のあるコースでテクニクやスピードを楽しむ自転車スポーツ。

グランピング施設に併設するシャワールームやトイレを、災害時にも利用できるようにするほか、広場・駐車場を物資の受け渡し場所や避難スペースとして、また、リバーサイドハウス内の多目的室を非常時にも活用できるようにするなど、施設全体を災害時の避難拠点とすることも想定しています。

ご利用ください！ 町の助成制度

町では、町民・事業者の皆さんをサポートするため、さまざまな助成制度を設けています。助成には条件などがありますので、詳しい内容は担当課へお問い合わせください。



不育症の治療費を助成します

少子化対策の一環として、不育症の治療を受けている夫婦に、治療費の一部を助成します。

◎**対象** 法律上の婚姻をしており、次の要件を全て満たす夫婦

- ・治療時、検査時、申請時に、町内在住
- ・町指定の医療機関で不育症と診断され、治療を受けた
- ・前年度の夫婦の所得合計額が730万円未満
- ・国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入している
- ・夫婦共に町税の滞納がない

◎**助成額** 年度当たり、治療費の自己負担額の2分の1（上限30万円。1,000円未満は切り捨て）

◎**申請期限** 1回の治療期間の終了日から6カ月以内

◎**申請方法** 次のものをお持ちの上、健康推進課へ。交付申請書、受診等証明書、治療費の領収書（原本とコピー）、診療報酬明細書（保険外診療の金額が分かるもの）、振込先の口座番号などが分かるもの、夫婦の健康保険証、印鑑、夫婦の住民票、夫婦の所得証明書（課税証明書）

📍健康推進課 母子保健班☎（内線）3341

在宅障害者福祉手当のお知らせ

在宅障がい者の方の福祉増進のため、在宅障害者福祉手当を支給します。

◎**対象** 7月1日現在で施設などに入所していない、町内在住の在宅障がい者で、次のいずれかに該当する方（所得制限があります）

- ・身体障害者手帳を持っている
- ・知的障がい指数が70以下（B2程度以下）
- ・精神障害者保健福祉手帳を持っている

◎**支給時期** 10月末ごろ（年1回）

◎**支給額** 障がいの程度により異なります。詳しくはお問い合わせください。

◎**申請方法** 障害者手帳、印鑑、預金通帳をお持ちの上、福祉支援課へ。

◎**申請期限** 9月30日（水）

◎**注意事項** 既に受給している方は、新たに申請する必要はありません。令和2年1月1日現在で町に住民登録されていない方は、令和2年度課税（非課税）証明書が必要です。

📍福祉支援課 障害福祉班☎（内線）3353

私設保育施設入所児童の保護者に 助成金を交付します

子育て世帯の経済的負担軽減のため、私設保育施設に入所している児童の保護者に助成金を交付します。

◎**対象** 次の要件を全て満たす児童の保護者

①町内在住で、私設保育施設（町外含む）に月単位で入所している児童

②保護者の就労など、真にやむを得ない事情により児童の保育ができないため、私設保育施設に入所している就学前の児童

③幼児教育・保育無償化の対象となっていない児童

◎**助成金額** 児童1人につき月額2,500円

◎**申請方法** 次のものをお持ちの上、子育て支援課へ。

①交付申請書

②在園証明書

③町保育所条例第3条に規定する保育の認定基準を満たす児童の保護者であることが分かるもの（就労証明書、母子健康手帳など）

④印鑑

※①～③の用紙は、子育て支援課、町ホームページなどで配布しています。

◎**申請期限** 4月～9月分の申請は、9月15日（火）まで。

📍子育て支援課 子ども保育班☎（内線）3363

特別な理由による予防接種の 再接種費用を補助します

医療行為により、過去の予防接種の効果が期待できなくなった方を対象に、再接種の費用を補助します。

◎**対象** 次の要件を全て満たす方

- ・再接種を受ける日において、町内在住で20歳未満
- ・骨髄移植などの医療行為により、接種済みの定期接種の効果が期待できなくなったと医師に診断された
- ・予防接種法などに規定する、疾病及び実施方法に基づく定期接種（A類）の再接種を受ける（ただし、BCGは4歳未満、小児用肺炎球菌は6歳未満、ヒブは10歳未満、四種混合は15歳未満であること）

◎**補助額** 再接種にかかった費用と各年度の愛川町の予防接種委託料単価のいずれか低い額を補助します。

◎**申請方法** 接種前に手続きが必要です。主治医に記載していただく書類もありますので、詳しくはお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い 定期予防接種を受けることができなかった方へ

感染症の発生に伴い、定期予防接種を受けられなかった場合は、対象期間外であっても接種していただくことができます。詳しくはお問い合わせください。

📍健康推進課 母子保健班☎（内線）3344

それって
ブラックバイト!?

アルバイトを始める前に 知っておきたいポイント

アルバイトをする大学生・高校生などが、さまざまなトラブルに巻き込まれることが、社会的に大きな問題となっています。学生がアルバイトでトラブルに巻き込まれてしまうと、その後の職業生活に影響を及ぼす恐れがあるため、適切な労働条件を確保することが重要です。

アルバイトを始める前に、次の六つのポイントをよく確認するようにしましょう。

1 労働条件を確認しましょう!

働き始めてから、「聞いていた話と違う」ということにならないように、会社から契約書などの書面をもらい、次のような労働条件をしっかりと確認しましょう。

- ・労働契約期間
- ・契約期間の更新の有無、更新の判断基準
- ・仕事の場所や内容
- ・残業の有無を含めた勤務時間や休憩時間、休日
- ・賃金の決め方や支払い方法、支払日
- ・辞めるときのルール(退職、解雇など)

2 バイト代は、毎月決められた日に、 全額支払われるのが原則!

労働基準法に、賃金は「通貨で」「全額を」「労働者に直接」「毎月1回以上」「一定の期日に」支払われなければならないと定められています。

また、賃金は雇用者と労働者の間の労働契約によって決まりますが、都道府県ごとに「最低賃金」が定められており、これを下回ることはできません(神奈川県現在の最低賃金は時給1,011円です)。

3 アルバイトでも、残業手当があります!

次のような場合には、割増賃金(残業手当)が支払われます。

- ・1日8時間または週40時間を超えた場合(25%以上の割り増し)
- ・1カ月に60時間を超える時間外労働(50%の割り増し)



4 アルバイトでも、有給休暇が取れます!

年次有給休暇は、正社員、パート、アルバイトなどの働き方に関係なく、次の三つの条件を満たす場合に取ることができます。

- ・週1日以上または年間48日以上勤務
- ・雇われた日から6カ月以上継続して勤務
- ・決められた労働日数の8割以上を出勤

5 アルバイトでも、労災保険が使えます!

働き方に関係なく、1日など短期間のアルバイトも含めて、労災保険の対象です。

仕事中や通勤途中の事故による病気やけがで病院に行くときは、窓口で労災保険を使うことを伝えてください。原則として治療費が無料になります。また、仕事の原因のけがなどで仕事を休み、賃金をもらえない場合は、休業補償制度があります。

6 アルバイトでも、会社が自由に 解雇することはできません!

解雇は、雇用者がいつでも自由に行えるというものではなく、社会の常識に照らして納得が得られる理由が必要です。

新型コロナで困ったときは……

新型コロナウイルス感染症の影響により、「アルバイト先が休業して収入が減った」「解雇や雇止めをされた」といった事例が発生しています。県が電話窓口を設置していますので、ご相談ください。

「コロナ労働相談110番」 ☎045(662)8110

アルバイトで困ったときは、すぐに総合労働相談コーナーに相談を!

アルバイト中に労働関係で困っても、雇用者と直接交渉するのは難しいかと思います。そのような場合は、全国の労働局や労働基準監督署などにある「総合労働相談コーナー」にご相談ください。

労働条件、募集・採用、職場でのいじめなど、労働問題に関するあらゆる分野の相談に、専門の相談員が無料で応じています。

労働条件相談ホットライン ☎0120(811)610

月曜～金曜 午後5時～10時

土曜・日曜・祝日 午前9時～午後9時

厚木労働基準監督署

☎046(401)1641

月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分



9月9日は「救急の日」です

町の令和元年中における救急出動件数は2,307件で、平成28年以降は2,000件を超えています。

全国的に、救急車の出動件数は増加傾向であり、救急隊が現場に到着する時間も遅くなっています。

救急車の適正利用についてご協力をお願いいたします。

救急車が必要なときは
どんなとき？



たとえば……

意識がない、呼吸がない、けがをして動けなくなった、広範囲のやけど、大量の出血をしている

これって救急車が
必要ですか？



たとえば……

蚊に刺されてかゆい、交通手段がない、日焼けがひどい、病院で待つ時間が長いので救急車を呼んだ

休日や夜間医療に関する問い合わせ 愛川町消防署 ☎046-285-3131

AEDをご利用ください

AED（自動体外式除細動器）は、突然、心停止状態に陥ったり、けいれんを起こしたりした心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器です。

平成16年7月の厚生労働省通知により、一般の方も使用できるようになりました。

町では、事業所などが所有・管理していて緊急時に使用できるAEDを、インターネット上で確認できる「愛川町AEDマップ」を作成しました。



町ホームページ
「愛川町 AEDマップ」

相談

町民相談 ①住民課 住民相談班 ☎(内線) 3319

法律相談《完全予約制》	9月4日(金)・17日(木) 午前10時～午後3時 ※10月は2日(金)・15日(木)
司法書士法律相談	9月9日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	9月10日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	9月23日(水) 午後1時～4時
不動産相談	9月24日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	9月3日・7日・10日・14日・17日・24日・28日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	9月11日(金) 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます（その日が祝日の場合は翌開庁日から）。
※法律相談以外は予約優先です（予約がない場合は、当日の受け付けもできます）。
※相談当日は、住民相談班へお越しください。
※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 ②教育相談専用電話 (町教育委員会 教育開発センター) ☎046 (206) 1061

子供も保護者も地域の方も、
一人で悩まないで、まずここに相談

子供や保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。

来所相談

出張相談

電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)午前9時～午後4時
※来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご相談ください。出張相談はラビンプラザ、レディースプラザで行います。

ハローワーク就労相談会 ③商工観光課 商工労政班 ☎(内線) 3524

ハローワーク職員による就労相談 9月10日(木)午後1時～3時 役場1階町政情報コーナー

在宅医療相談 厚木医師会在宅医療相談室 ルリアン ☎046(240)0393

専門医や訪問介護など、在宅医療に関する電話相談 毎週月曜～金曜(祝日を除く) 午前9時～午後5時

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載されているイベントなどが中止・延期・内容変更となる場合があります。最新の情報は、町ホームページをご覧ください。担当の各課へお問い合わせください。

施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

◎**予約できるスポーツ施設** 田代運動公園(テニスコートのみ)、三増公園(テニスコートのみ)、第1号公園体育館、第1号公園(テニスコートのみ)、坂本体育館、志田運動場、小沢ソフトボール場
※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 12月利用分
抽選結果 10月2日(金)

当選者は10月末日までに本予

約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

◎ペナルティー

- ・利用日の6日前から当日までの、利用者都合による予約取り消しはペナルティー1点
- ・当日の無断キャンセルはペナルティー2点
- ・ペナルティーが付加されると抽選予約の当選率が下がります
- ・ペナルティーが3点累積すると、翌月の1カ月間は、空き施設の予約や抽選申し込みができなくなります。

問 スポーツ・文化振興課
☎(内線) 3632

9月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日(22日を除く)、23日(水)
田代運動公園、三増公園陸上競技場	毎週火曜日(22日を除く)、23日(水)、24日(木)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ、レディースプラザ	29日(火)
図書館	毎週火曜日、2日(水)
郷土資料館	毎週月曜日(21日を除く)、23日(水)

樹木の枝などが道路に張り出している方は、枝などが道路に張り出さないよう、適切な管理にご協力ください。道路に樹木の枝などが張り出している方は、車両や歩行者の通行の妨げになり、事故の原因にもなります。

がんばれ! SC相模原

SC相模原
広報担当
ガミティ



ガミティレポート

こんにちは! ガミティだよ! 6月27日の開幕戦でJリーグデビューを果たした期待の新人・松田詠太郎選手(MF)と話をしたんだ!

観客のみんながいないという、普通じゃない試合でデビューした松田選手は、「今までとは違う、独特な緊張感の中でのデビュー戦でしたが、ピッチに立つと普段通りにプレーすることができました。良いプレーは何回かあったんですが、得点に結びつかなかったので自己採点は60点ぐらいです」と話してくれたよ。これからの活躍に期待だよ!

※松田選手は、「育成型期限付き移籍」を終了し、8月3日から横浜F・マリノスへ復帰しています。

試合日程

キックオフ	会場	対戦相手
9月2日(水) 午後7時	H	カマタマーレ讃岐
9月5日(土) 午後5時	H	福島ユナイテッドFC
9月12日(土) 午後7時	A	ロアッソ熊本
9月19日(土) 午後5時	H	FC今治
9月22日(火・祝) 午後2時	A	ガイナレ鳥取
9月27日(日) 午後1時	H	カターレ富山

会場

H=ホーム(相模原ギオンスタジアム)、A=アウェー

<https://www.scsagamihara.com/>

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。

正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町では、9月4日から「温かい中学校給食」の提供を開始します。「温かい中学校給食」は近隣の小学校の給食室で中学校分の給食もまとめて調理し、中学校へ配送する方法で提供されます。この方法の名称は、次のうちどれでしょうか。

- ①夫婦方式 ②親子方式 ③姉妹方式

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。
締め切り日 9月7日(月)郵送の場合は当日消印有効
宛先 ●はがきの場合
〒243-0392 角田251-1 総務課 広報・シティセールス班
●ファックスの場合 046(286)5021
●電子メールの場合
e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は10月1日号でお知らせします。

8月1日号の答えと当選者 正解:①愛川ブランド 当選者:榎本明美さん、河野幸一さん、池田文美さん

お知らせ

秋の全国交通安全運動 9月21日(月・祝)～30日(水)

9月30日は

「交通事故死ゼロを目指す日」

秋は日没が早くなり、夕暮れ時から夜間にかけての事故が起こりやすくなります。自転車・自動車は早めのライト点灯を心掛け、歩行者も反射材を活用するなど、一人一人が交通安全の大切さを認識し、交通事故のない明るい町をつくりましょう。

◎スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

◎運動の重点

- ① 子供を始めとする歩行者の安全と、自転車の安全利用の確保
- ② 高齢運転者などの安全運転の励行
- ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と、飲酒運転などの危険運転の防止
- ④ 二輪車の交通事故防止

◎新型コロナウイルス感染症の状況に応じた運動の実施

例年、期間中は町交通指導隊などが主要交差点での啓発品の配布や、高齢者の方への戸別訪問による呼び掛けを行っていましたが、本年度はこれらを中止し、啓発品を住民課窓口にて配架するなど、感染症の状況に応じた運動を行います。

問 住民課 交通防犯班

☎(内線) 3320



休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 9月26日(土)・27日(日) 午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

今月の納税・納付期限

【国民健康保険税】第4期分

【介護保険料】第4期分

【後期高齢者医療保険料】第3期分

納期限は、9月30日(水)です。

自治会(行政区)に 加入しましょう

日頃から言葉を交わし合うなど、みんなの顔が見える近所関係があれば、日々を明るく過ごすことができます。また、災害などの「いざ」というときに、お互い協力し助け合う「共助」の力を発揮することにつながります。

現在、町には21の自治会(行政区)があり、地域の「共助」の要として、夏祭りや運動会、防犯パトロール、災害に備えた自主防災組織の運営や防災訓練など、それぞれ創意工夫を凝らした活動を通じて、「住んで良かった・ずっと住み続けたい」地域づくりを進めています。

加入希望などの問い合わせは、地域の自治会(行政区)役員へご連絡ください。

問 行政推進課 協働・行政管理班

☎(内線) 3245



かなちゃん手形出張販売

70歳以上の購入費助成対象者の方に、神奈川中央交通株式会社が「かなちゃん手形」の出張販売を行います。今回は、有効期限が令和3年9月30日(木)までの1年券を販売します。

当日、会場では販売のみ行います。購入を希望する方は、事前に助成券の交付申請の手続きを行ってください。

◎日時 9月18日(金) 午前9時30分～午後3時30分

◎場所 文化会館

◎持ち物

- ・認め印
- ・自己負担金4,800円
- ・1年以内に撮影された顔写真(2.5cm四方)1枚
- ・年齢が分かるもの(健康保険証など)
- ・助成券(同日より前に助成券の交付を受けた方のみ)

※購入できるのは本人のみです。代理購入はできません。

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線) 3338



ご長寿おめでとうございます お祝いの金品を贈呈します

長年にわたり社会の発展に貢献された高齢者の皆さんに敬愛の意を表すとともに、長寿をお祝いするため、敬老祝金品を贈呈します。贈呈時期は9月中旬で、申請手続きは必要ありません。

◎対象 次の要件を全て満たす方

- ・9月15日現在、88歳、90歳、99歳、101歳以上
- ・9月15日現在、町内に6カ月以上居住している
- ・町に住民登録されている

◎敬老祝金品

88歳、90歳の方 友好都市・立科町の特産品を配達します。

99歳の方 1万円を贈呈します。

101歳以上の方 2万円を贈呈します。

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線) 3338

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載されているイベントなどが中止・延期・内容変更となる場合があります。最新の情報は、町ホームページをご覧ください。担当の各課へお問い合わせください。

保健ガイド

お問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

健診などの際には、必ずマスクを着用してください。発熱など、体調がすぐれない場合は、受診を控えてください。

乳幼児の健康診査

対象者には9月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受付時間を分けてご案内します。詳しくは通知をご覧ください。

●所 健康プラザ2階健診室

対象	日にち	持ち物
1歳6カ月児 (平成31年 3月生まれ)	10月28日 (水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル
3歳6カ月児 (平成29年 3月生まれ)	10月13日 (火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

◎4カ月児・10カ月児健康診査

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4カ月児・10カ月児の健康診査は協力医療機関での個別健診となります。対象になる前月の下旬に個別通知を送付しますので、詳しくは通知をご覧ください。

●目 4カ月児健診は、満4カ月になった日から満5カ月になる日の前日まで。10カ月児健診は、満10カ月になった日から満11カ月になる日の前日まで。新型コロナウイルス感染症の影響でこの期間内に受診できなかった場合は、2カ月の延長が可能です。

すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談、大人の方の生活習慣病や健康・食事などに関する

相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。大人の方は身体測定、体脂肪測定、血圧測定なども行います。

●目 9月18日(金)午前9時30分～11時 ●所 健康プラザ ●人 町内在住で、すくすく親子健康相談は就学前のお子さんと保護者、ヘルスあっぷ相談は40歳以上の方 ●物 母子健康手帳(お子さん) ●申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。電話や面接による相談も、随時受け付けています。

お子さんの歯科保健指導

●目 9月24日(木) ●所 健康プラザ2階健診室 ●物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル ●他 2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。対象者には9月上旬に必要な書類をお送りしますので、届かない場合はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	受け付け
むし歯予防教室	令和元年 8月 生まれ	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受付時間を分けてご案内します。詳しくは通知でご確認ください。
2歳児 歯科健診	平成30年 8月 生まれ	
	平成30年 2月 生まれ	

産後ケア「赤ちゃんパパとママの教室」

内容は、赤ちゃんとのふれあい遊び、身長・体重測定、育児・栄養・母乳に関する個別相談、お友達づくりなどです。

●目 9月28日(月)午前9時30分～11時30分 ●所 健康プラザ3階健康づくり室 ●人 町内在住で、1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん、お父さん。特に、出産後の体調や育児について不安がある方、赤ちゃんとの関

わり方について学びたい方など。 ●物 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)、赤ちゃんに必要なもの(おむつ、ミルクなど) ●申 9月18日(金)までに健康推進課へ。

マタニティマークを知っていますか？

妊娠初期は、妊娠していることが外見から分かりにくく、周囲の理解が得られにくい場合があるため、町では、母子健康手帳をお渡しする際に、国が定めた「マタニティマーク」付きのグッズを配布しています。

このグッズを身に付けている方を見かけたら、公共の乗り物では席を譲る、近くで喫煙しないなどの、思いやりある行動をお願いします。



マタニティマーク

県厚木保健福祉事務所からのお知らせ

県厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談・検査などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。日時など詳しくはお問い合わせください。

●申 問 厚木保健福祉事務所
☎046(224)1111 (代)

◎精神保健・認知症相談

心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談。

◎専門的栄養相談

難病や合併症の方、そのご家族のための食事相談。

◎療育歯科相談

病気が障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児を対象とした歯科相談。

◎エイズ、梅毒の無料検査・相談

匿名・無料で受けられます。相談は、随時受け付けています。

音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障がい者の方に向けて音声データ化されています。ご希望の方は社会福祉協議会へご連絡ください。

問 社会福祉協議会 ☎(内線)3792



2020/令和2年 9 September あいかわカレンダー

1 (火) 議会本会議(1日目)	17 (木) 法律相談/消費生活相談
2 (水)	18 (金) すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談
3 (木) 議会本会議(2日目)/消費生活相談	19 (土)
4 (金) 議会本会議(3日目)/法律相談	20 (日) 当番医:愛川北部病院
5 (土)	21 (月) 当番医:石井医院
6 (日) 当番医:愛川北部病院	22 (火) 当番医:熊坂外科内科医院
7 (月) 消費生活相談	23 (水) 交通事故相談/1歳6カ月児健康診査
8 (火) 3歳6カ月児健康診査	24 (木) 議会本会議(6日目)/不動産相談/ 消費生活相談/むし歯予防教室/2歳児歯科健診
9 (水) 議会本会議(4日目)/司法書士法律相談	25 (金)
10 (木) 行政書士相談/消費生活相談/ハローワーク就労相談会	26 (土) 休日納税・相談窓口
11 (金) 議会本会議(5日目)/人権・行政こまりごと相談	27 (日) 休日納税・相談窓口/当番医:愛川北部病院
12 (土)	28 (月) 消費生活相談/赤ちゃんパパとママの教室
13 (日) 当番医:愛川北部病院	29 (火)
14 (月) 消費生活相談	30 (水)
15 (火)	
16 (水)	

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、内容が変更となることがあります。

今月の日曜・祝日当番医 [診療時間] 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分

- 6日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田 281-1
- 13日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田 281-1
- 20日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田 281-1
- 21日 石井医院 ☎ 046(281)2105 半原 2266-1
- 22日 熊坂外科内科医院 ☎ 046(285)1139 中津 7417

- 27日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田 281-1
- その他の休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療
厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)
☎ 046(297)5199 厚木市水引 1-16-45

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。